

令和7年4月25日

株式会社 北海道開発グループ
代表取締役 高橋 孝之 殿

監査役 南 俊行
監査役 境 猛雄

2024年度監査報告書の提出について

監査役として、商法の規定に基づき、別紙の通り監査報告書を提出いたします。
なお、報告書の提言事項は2025年度中に経営としての回答をお願いいたします。

以上

監査報告書

私たち監査役は、令和6年2月1日から令和7年1月31日までの第10期営業年度の監査をいたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

I. 計算書類に係る会計監査

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、計算書類について取締役及び会計参与から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計参与岩崎新（岩崎新税理士事務所）の監査方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査役の意見

監査役は、第10期営業年度の貸借対照表、損益計算書および付属明細書を監査いたしました結果、適法かつ正確であることを認めます。

II. 業務監査について

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役や従業員からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況の調査を行いました。

2. 監査の結果

(1) コンプライアンスの履行状況について

役員会や経営会議を通しコンプライアンス重視の体制を整えている他、管理本部が主体となり各種規程、マニュアルの整備が進んでいると考えます。

(2) 重要な意思決定について

新規事業進出、新規取引、稟議書など重要決定事項は、取締役会や定例の経営会議において確認、改善、決定がなされておりその意思決定プロセスにおいて問題はなく機能している他、各種会議の設定等で進捗状況の確認、改善がなされていると考えます。

(3) 財務報告の信頼性確保と管理会計の充実について

管理会計の充実と正確性を図るため社内DX化が実現されつつあるが、システムの運営において、問題点、改善点もいまだ存在していると認識します。

一方、経営会議を定期的に開催し、業績推移や収益性、各部門の実績など共有化を図る取り組みも推進出来ていると考えます。

(4) プロジェクト管理の状況について

組織の再編により担当、役割が明確化されており推進体制が強化されており、今後は、各プロジェクトの進捗状況の確認、修正などの強化が必要となります。

(5) 社内規定の構築と運用状況

労務管理規定や在庫管理規定等各種規程の構築と運用方法が整備されつつある一方、人事査定評価制度においては、その構築、運用が目標にとどいてはなかった。今後はその履行、運用状況を推進していただきたい。

(6) EC 事業の管理について

国内、国外を含め EC ビジネスにおいては、事業の見直しや在庫管理の方法等の改善がみられており、収益性の向上に向けさらなる事業改革をお願いしたい。

(7) 人材育成・強化の取り組みについて

業務管理本部主導の定例教育プログラムが実施されており、管理者、一般社員のレベルアップに向け取り組んでいます。さらに人事制度定着に向けての取り組みも全員の理解と納得性の確保に努めてください。

(8) 資産、設備の運用について

本社ビルの一部を賃貸として貸出や、社用車の削減など資産、設備の運用の効率化に取り組んだ成果が見られています。

(9) 会社経費・支出について

経費と支出の削減においても、その成果が表れており、今後も引き続き継続的な削減に取り組んでいただきたい。

(10) 労務監査について

本社

組織と役割の再構築による業務の明確化が業務効率の改善と社員の意識改革に寄与しているが、一部部門において営業業務の増加や新システム導入などによる人員不足が発生し改善の必要性を感じます。(すでにパート採用による人員の補充に着手済み)

福岡店

退職者が出たことや営業時間や業務内容によって、業務負担が大きい社員がいる状況であったが、営業時間の短縮や、年間定休日の増設、アルバイト、社員の新規雇用などにより、労働環境の改善が図られている。今後は、新規採用者の教育と定着に向け店長を中心としたマネジメントに注力していただきたい。

東京事務所

毎日1時間程度の残業が常態化しているが、緊急性のある本社のサポート業務が多くなっている。今後は東京事務所の2名の役割分担と本社との連携強化による業務効率の改善をお願いいたします。

3. 監査結果の提言

監査役として、経営目標や事業目標を達成するために必要なルールや仕組みを整備しそれを正しく運用する内部統制が、コポレートガバナンスの強化とコンプライアンス遵守を達成するための一手段として機能させるために以下の提言をいたします。

- (1). 新年度より組織と役割を明確化することで、中期経営計画に基づき策定された各部門年度計画の進捗状況やその数値目標の達成率などを定期的にモニタリングし、市場

環境の変化にしっかりと対応しやすい環境になると考えます。第11期においては、四半期ごとに各部門の実績状況や計画の見直し及び追加修正など、年度目標の達成に向け、全社一丸となった推進体制の構築が必要と考えます。

- (3). 商品発注マニュアルや在庫管理規定に則った社内の発注、在庫の管理等、全社共通ルールを策定することで、不良在庫の発生リスクしっかりと把握し管理をお願いいたします。
- (4). 人材育成・強化に向けた教育プログラムや人事評価制度を継続的に行うことで社員一人一人の意識改革を促すとともに働き甲斐や目標を持てる環境整備を継続していただきと考えます。また、各部長が定例で行う全社勉強会を開催し、経営、財務に強い企業体質になること継続的にお願いいたします。

なお、経営からの提言に対する回答は2025年度内に経営会議での課題として報告をお願いいたします。

以上